

薬生食輸発1031第1号
令和4年10月31日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について
(フィリピン産マンゴアの証明書様式変更)

標記については、令和4年3月30日付け薬生食輸発0330第1号(最終改正:令和4年10月18日付け薬生食輸発1018第1号)にて通知したところである。

今般、フィリピン政府から、当該通知に示すフィリピン政府が発行するマンゴアの証明書様式を本年11月1日付けで変更する旨連絡があったことから、同通知の別添3に示す様式を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係事業者等への周知方よろしく願います。

なお、本年10月31日までに発行された証明書は旧様式を適用することを申し添える。